

米軍横田基地所属CV22オスプレイの鹿児島県屋久島沖墜落事故 に関する抗議決議

令和5年11月29日鹿児島県屋久島の沖合において横田基地所属のCV22オスプレイ1機が墜落し、搭乗員8人全員が死亡するという誠に痛ましい事故が発生した。

今回の事故は、屋久島空港付近海上で発生し一歩間違えれば屋久島の住民及び屋久島空港利用者に対し、大きな被害となる可能性もあった。

V22オスプレイは、トラブル発生時に機体を軟着陸させるオートローテーション機能の欠如が開発当初から指摘されていた、まさに今回の事故は目撃情報より構造的欠陥が露呈されたことと考えられる。

このような中、事故発生後も本村上空を飛行していた、基本性能は同じである米軍海兵隊のMV22オスプレイが運用し続けることは看過できない。

このような状況は村民に不安や事故の可能性をあたえている。村民の生命、財産を守る立場の北中城村議会は令和5年11月29日に起きたCV22オスプレイの墜落事故に対し厳重に抗議し下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 事故原因を究明し、速やかに公表することを求める。
2. 国内すべてのV22オスプレイの運用を停止し撤去を求める。
3. 普天間飛行場の一日も早い返還を実現することを求める。
4. 日米安全保障条約の抜本的改定を求める。

以上、決議する。

令和5年（2023年）12月8日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米国総領事
在沖米四軍沖縄地域調整官

米軍横田基地所属CV22オスプレイの鹿児島県屋久島沖墜落事故に関する意見書

令和5年11月29日鹿児島県屋久島の沖合において横田基地所属のCV22オスプレイ1機が墜落し、搭乗員8人全員が死亡するという誠に痛ましい事故が発生した。

今回の事故は、屋久島空港付近海上で発生し一歩間違えれば屋久島の住民及び屋久島空港利用者に対し、大きな被害となる可能性もあった。

V22オスプレイは、トラブル発生時に機体を軟着陸させるオートローテーション機能の欠如が開発当初から指摘されていた。まさに今回の事故は目撃情報より構造的欠陥が露呈されたことと考えられる。

このような中、事故発生後も本村上空を飛行していた、運用は違うが基本性能は同じである米軍海兵隊のMV22オスプレイが運用し続けることは看過できない。

このような状況は村民に不安や事故の可能性をあたえている。村民の生命、財産を守る立場の北中城村議会は令和5年11月29日に起きたCV22オスプレイの墜落事故に対し厳重に抗議し下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1. 事故原因を究明し、速やかに公表することを求める。
2. 国内すべてのV22オスプレイの運用を停止し撤去を求める。
3. 普天間飛行場の一日も早い返還を実現することを求める。
4. 日米安全保障条約の抜本的改定を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）12月8日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

義務教育費国庫負担拡充及び教育条件整備のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのための財政的な保障は、国の絶対的な責務です。義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として完全に定着しており、現行教育制度の重要な根幹をなしています。

しかしながら政府は、昭和60年度以降、義務教育費国庫負担制度の見直しを断続的に行い、義務教育に係る経費を相次いで一般財源化した経過があります。さらに、平成18年三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は「2分の1」から「3分の1」に引き下げられました。教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっているのが現状です。

現在、教職員給与費のさらなる一般財源化ばかりか、義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとするなどの動きがあります。もし、義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育に、地域の格差があってはなりません。憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

そこで、このような状況を認識していただき、すべての子どもたちの教育条件の整備のため、下記事項の実現に向けて最大限の努力を払われますよう要望いたします。

記

- 一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を2分の1以上に拡充すること。
- 一、教職員定数改善を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充できるようにすること。
- 一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。
- 一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年（2023年）12月19日

沖縄県中頭郡北中城村議会

あて先

内閣総理大臣、文部科学大臣